

## 1 背景

全国の障害者数は増加傾向（人数（全人口割合）：H23 742万人（6%）→R4 1,160万人（9.2%））

- 障害者が地域で安心して自立した生活を送っていくためのきめ細かな支援がますます必要
- 社会保障審議会障害者部会から「計画相談支援の実情を踏まえた実効ある方策を検討すべき」と提言
- 近日中に令和6年度の報酬改定に向けた議論が開始される予定

## 2 課題

- 計画相談支援は障害者の生活全般を支え、中立・公平性を保ちつつ質の高いサービス提供が求められるにも関わらず、安定的な事業所運営が困難な報酬体系となっている
- 特に、大都市において、計画相談事業所や相談支援員の不足により障害者自ら計画を作成する「セルフプラン」率が高止まりしている状況
- 障害者一人ひとりをきめ細かく支援し、障害者総合支援法の理念を実現していくために、地域における障害者支援をさらに充実させていくことが必要

## 3 提言の方向性（案）

- 計画相談にかかる報酬算定構造の見直し  
質の高い相談支援の提供を行うためには、適切な報酬によって安定的な事業所運営を担保することが重要である。例えば毎月、利用者一人あたりで算定する一定の基本報酬月額を設定するなど、相談支援専門員が担う日々のきめ細かな支援について、継続的に評価されるよう、計画相談支援の報酬算定構造の見直しを行うこと
- 地域における障害者支援体制の構築  
基礎自治体として現場力を有する指定都市が、地域の実情に応じて、近隣の小規模自治体と連携して障害者支援を行うことができるよう、必要な財政措置を含めた仕組みを構築すること